

滋賀県汚水処理施設整備構想2016(案)に対する意見・情報と滋賀県の考え方
【全体版】

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
1. 浄化槽を推進すべき【60件】			
1	全体	災害時に公共施設には浄化槽がいると思う。	汚水処理施設の整備手法の見直しは、市町が各種汚水処理施設の特性、整備コストや維持管理の効率性、公共用水域の水質保全、市町の財政状況、地域の実情や住民の方々の要望等を総合的に勘案して行っています。 見直しの結果、下水道計画区域を浄化槽区域へと変更した箇所もあり、現計画と比較して、下水道の受け持つ人口の割合は0.3%減、浄化槽の受け持つ人口の割合は0.7%増となっています。また、将来的に下水道での整備が望ましいと判断された区域についても、汚水処理施設の早期整備完了を目指す観点から、先行して浄化槽整備を行う等の弾力的な対応が計画されています。 災害時における仮設トイレの設置やし尿の処理については、一般廃棄物である災害廃棄物の処理主体である市町において、適正かつ迅速に対応される必要があることから、県の地域防災計画※1および災害廃棄物広域調整マニュアル※2において、その概要をお示ししているところです。 さらに、県では災害廃棄物対策を強化するため、今年度、地震被害想定(平成26年3月)に基づく災害廃棄物の発生量や要処理量、仮設トイレの必要設置数、し尿収集量等の基礎調査を実施し、平成28年熊本地震等から得られる最新の知見なども踏まえ、平成29年度に災害廃棄物処理計画を策定することとしています。また、調査結果等の情報は市町と共有するなど、市町においても災害廃棄物処理計画を早期に策定していただき、仮設トイレの確保やし尿処理等における近隣市町や関係機関・団体との連携を促進されるよう、県としても支援していきます。 【参考】 ※1 滋賀県地域防災計画(震災対策編)223頁 http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shobo/tibou/files/04_jiko.pdf ※2 災害廃棄物広域調整マニュアル 15頁以降 http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/gomizero/files/01saigaimanual.pdf
2	全体	災害発生時、下水道管が壊れ使用できなくなる恐れがあるため、浄化槽は残すべきだと思う。	
3	全体	構想に災害発生時の対応が考慮されていない。阪神淡路大震災や東日本大震災で被災された方々が避難所のトイレで困られた事が新聞・テレビで大きく報道されていた。滋賀県の災害廃棄物広域処理調整マニュアルには災害時の仮設トイレの使用が想定され、また廃棄物処理の優先度が最も高い廃棄物として、腐敗性の高い尿・浄化槽汚泥があげられている。この場合バキューム車の運用が必須である。滋賀県庁の同じ部内でバキューム車を無視する者とバキューム車に頼る者が混在しているのは由々しい状況。市町や県民に対して県はしっかり方向性を示す責任がある。	
4	全体	構想に災害発生に係る配慮がなされていないと感じる。県内市町の防災計画の中にある廃棄物処理計画についても倒壊家屋や避難所仮設トイレのし尿処理が想定されている。この場合、バキューム車の運用が必須となる。本構想通りに都市計画が進められた場合、災害が発生したらどうなるのか。バキューム車の存続をしないのか。県の策定する構想や計画はわかりやすく、ぶれずに示して頂きたい。汚水処理構想と地域防災計画については、県として整合性を持って頂かないと心配。	
5	全体	災害に対する構想がなされていないと感じる。本県の災害廃棄物広域処理調整マニュアルにおいてもバキューム車の運用が期待されている。汚水処理施設整備が本構想通りに実施されて、し尿処理場もバキューム車もほとんどなくなった場合、し尿処理場やバキューム車の代替えシステムは他にあるのか。災害に強く、安価で早く整備が可能な小型合併処理浄化槽を普及していただき、し尿処理場の耐震改修とバキューム車のシステム存続をご再考願いたい。	
6	全体	今までの災害から下水道施設や農業集落排水施設は機能しなくなるのでは。その場合のし尿処理はどうするのか。そこが一番重要だと思う。各家庭や避難先に浄化槽のような水槽があると、垂れ流しなくて衛生的にも良いと思う。下水道も便利だが緊急時のことも視野にいれて検討して頂いてもらいたい。	
7	全体	災害発生時、下水処理施設、管路施設の損傷によりたちまちトイレが使用できず、復旧するまで膨大な時間、費用を要する事も想定し、リスク分散の為に避難施設・公共施設の汚水処理は災害に強く、たとえ損傷しても安易・安価な浄化槽にシフトしていくべきであると思う。また、バキューム車・処理施設の確保も視野にいれるべきだと思う。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
8	全体	東日本大震災にみる災害における汚水処理の現状をみると、焦点は電気・ガス等のライフラインに充てられがちで、人間生活の根源である汚水ライフラインが見落とされている感を受ける。防災の観点からも、災害時、広域的処理ができる下水道処理施設、管路施設の使用が出来なくなる事を想定したリスク分散が必要かと考える。例えば避難場所になる公共施設に、災害に強く、限定範囲なので復旧も早い合併浄化槽の設置が望ましいのではないか。浄化槽を残す為には、処理場・バキューム車の確保は必須である。処理場が壊滅状態になると、災害時に処理する場所がなくなる。し尿の一時保管場所としても処理場を取り壊すのでは無く、残す選択肢をお願いしたい。し尿運搬には、バキュームでの人力遠路ピストン運行が必要になる。避難場所の衛生問題を考えても、定期的なバキューム引抜が要求される。市町にバキュームを公用車として残さなければいけないと考える。緊急用、いわゆる救急車や消防車と同等の位置づけ。また、膨大な社会インフラ資産の老朽化に伴う新たな整備維持管理資金を考えると、今後少子高齢化も進むにつれ住民の税負担は相当なものになると思う。無理な下水化を推進するよりも、小さな個集団で対応できる合併浄化槽が将来的な国策として望ましいのではないか。	
9	全体	近年、地震等の自然災害が多発している中で、災害時の汚水処理対策に関して盛り込まれていないことが気になった。災害時には、下水道管渠の破損、崩壊が考えられ、広域的な処理をする汚水処理施設の利用が出来なくなることが考えられる。 その点、合併処理浄化槽は、個々の施設内での利用が可能なので、各市町の災害避難場所に指定されている公共施設への設置を進めることで、汚水処理に関する問題を最小限に抑えることが出来るかと考える。また、合併処理浄化槽は下水道管路施設の建設費よりも安価で行えるため、山間部等人口密度の低い所への費用対効果は大きいと考える。実際に甲賀市様は下水道普及計画の変更で、人口密度の低い地域を新たに合併処理浄化槽推奨地域に指定し、助成金を使ってでも合併処理浄化槽の設置を進められている。 合併処理浄化槽の設置を進めるうえで必ず必要となる処理施設やバキュームカーの確保も重要だと考える。こちらは災害時に下水道処理施設での処理が困難となった際のリスク分散にもなると考える。 以上の観点から、今回の構想案でも合併処理浄化槽の受け持つ人口割合増となっているが、もう少し割合が多くても良いのではないかと考える。	
10	全体	下水処理は集中型の為、災害時や、システムダウン時の処理が困難になる。しかし、浄化槽は個別対応による早期対応が可能である。	
11	全体	地震災害が多く発生している中、下水道整備ありきの考え方は危険であると思う。例えば、避難所になっている場所や大きな公共施設には浄化槽を使用することや下水管が使用不可になることを想定し、バキューム車の確保と処理場が必要になると思う。	
12	全体	災害時の汚水処理についてももう少し検討する必要があると思う。下水道整備だけでなく浄化槽整備についても考える必要があると思う。浄化槽は災害にも強いので災害時のリスク分担にも繋がると思う。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
13	全体	災害時に備え、食料や水の備蓄については関心があるが、生活排水の処理については対策等の関心が薄く、災害時、下水道や水道が使用不可になり、トイレが使えなくなって初めて事の重大性に気付くことになると思う。下水道接続工事は長期間の工事が必要であるのに対し、浄化槽は短期間で設置工事が完了し、すぐに地域の環境保全に寄与できる。また、災害が起きた時に下水道が使用できない場合は、汚水が琵琶湖に流出する可能性と下水道管のズレや破損により地下水を汚染する可能性が考えられるので、水源等を守る為にも生活排水処理方法を分散する必要があると考える。 下水道普及にともない災害時、緊急用の仮設トイレのし尿の運搬に必要不可欠なバキューム車の確保が困難になる。 ぜひ、もう一度災害時のリスクに対応できる為に分散型等の排水処理を行える構想の見直しを検討していただきたい。	
14	全体	汚水処理を早期に達成するには浄化槽を利用する方が早いのではないかと。建設にかかる日数も短縮でき、建設費や維持費も下水道に比べ安価で災害にも強い。人があまり住んでいない所や山間部などの下水道の設置は、コストパフォーマンスも悪いのではないかと。	
15	全体	福岡市の地盤陥落事故で大きなパイプから汚水が止まりなく流出していた。あれをみてもまだ浄化槽が劣るというのか。各地で起こる地震。何度経験しても災害時のトイレ・排水処理を見逃すのか。	
16	全体	東日本大震災の時に救援に行ったが、下水道はズタズタでトイレの処理に困っていた。バキュームカーで何度も往復し走った。下水道は最強か。最悪の場合、琵琶湖に垂れ流しになる。浄化槽の方がよい。	
17	全体	災害が起きてしまった時のことを考えて避難場所には浄化槽をいれてはどうか。また、災害時に仮設便所を設置しても処理場や運搬する車両がなければ意味がないと思う。このことから運搬車両と処理施設は残すべき。	
18	全体	最終的にすべて下水道になるのか。その際、災害時のことが全く想定されていないようだが、実際今後絶対来るとされている大地震ではたして下水道が機能するのか。各市町の避難所とされている施設等は小型合併浄化槽の方がいいのではないかと。災害時の汚水処理方法をもう少し考えていただきたい。	
19	全体	農業集落排水処理施設は下水道と同じで長年使用していくと管渠が老朽化により不明水等が入り設備の運転時間が大幅に増えたり無駄な支出が発生し維持に費用がかかってしまうと思われる。その点、汲取りや浄化槽は余計な支出が発生しにくいし、災害時でも問題なく使用出来ると思う。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
20	全体	震災に対して下水道であれば本管が破損しトイレ等が使用出来なくなるが、対浄化槽は地震等で使用ができなくなる事がないので下水でなく合併浄化槽をもっと増やすべきだと考える。 下水道をこのまま増やして行くと、各市町の川の水が減り、環境破壊に繋がる恐れがある。単独浄化槽、くみ取りはともかく、合併浄化槽は放流される水も県の定める水質条件をクリアしている物も多く設置されているので、それをわざわざ下水道に切換なければいけないと言う考え、政策はおかしいと思う。	
21	全体	災害時に下水道の損傷が発生した場合、大きなエリアで排水規制がかかる可能性がある。緊急時のリスクヘッジとして、避難所や公共施設へ浄化槽設備を整備しておく事が必要ではないか。	
22	全体	長期計画の策定で人口が密集している市街地は引き続き下水道とあるが、人口が多い地域だからこそ浄化槽を増やしてほしい。特に公共施設や学校等は避難所として使用されると思うので、緊急時の為に残しておいたり新たに作って維持させておいた方が良いと思う。下水道の本管が何らかの異常で破損した場合に復旧まで家のトイレが使えなくなる。その時に公共施設に浄化槽があると、そこに仮設便所等並べて使用できると思う。浄化槽なのであふれることは無いので、頻繁にバキュームカーに汲み取ってもらわなくて済むと思う。	
23	全体	整備構想2016(案)は、今後30年間にわたる構想でありながら、大震災等の大規模災害時における汚水処理への対応策について、一切言及がない。大震災等によって下水道の処理場や管路が大きく損壊すること、その復旧には多くの費用と年月を要するという前提にたって、下水道がなくても即座に対応できる方策、そのための普段からの備え、避難施設や仮設住宅での日々の生活排水処理の対処をはじめ、今こそ全国の被災地における多くの教訓に学び、その具体的な中身が盛り込まれてこそ、「構想」たるものであり、県民の安心安全のためにも不可欠と考えるものであるが、その点について回答をお願いする。	
24	全体	汚水処理100%への早期達成が浄化槽によってやりやすくなる。 住民負担(税金)が下水道の維持や増設により上がっていく浄化槽を下水道と同等の物とし設置や維持費を行政が負担する事によって安定した水質にしやすくなる浄化槽の設置に助成金を出す事により負担軽減をし水洗化を促進。最終的にすべて下水道にするつもりなのか浄化槽は下水道と比べ劣っているのか。	
25	全体	浄化槽は、安価・設置から使用開始までの時間・耐久性といづれにしても下水道施設より優れていると思うので、今後の汚水処理方法を下水道だけ新設するのではなく浄化槽の推進も視野に入れるべきではないか。	
26	全体	今後、人口減少していく中で、下水道に対する維持費は今後上がっていくのは確実である。空き家も増加し、人は住んでいないが下水道管の必要となるケースも増加すると思われる。こういった事を考えた時に下水道管をこれ以上増やすのは考えるべきであると思う。滋賀県は下水道普及率が高く、下水管が普及していないのは過疎や埋設が困難なところが多いかと思う。費用対効果を考えるのであれば、浄化槽の推進も考えるべきではないか。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
27	全体	もっと大胆に公共下水道の面整備を削減すべき。浄化槽は下水道に比べて整備が早くでき、汚水処理も下水道に近い性能を持っている。浄化槽の方が災害に対する対応力、人口減少に対する適応性も勝っていて、滋賀県に合っているのに、なぜこのように消極的な公共下水道面整備削減(▲0.3%)の構想になるのか理解できない。	
28	全体	今後増大する汚水処理費や施設更新費用をいったい誰が負担するのか。低成長期に入った現在、この重厚長大な公共下水道計画の方針を、勇気をもって見直すべき。今後は設置・維持管理費用が安く、人口の減少に対しても柔軟に対応が可能な浄化槽の普及を進めるべき。	
29	全体	今後の税収に対する汚水処理費用削減の工夫が少ないと感じた。平成57年度の汚水処理整備計画では、県内19市町の内7市町が汚水処理を下水道で賄う事になっており、大部分の市町も汚水処理のほとんどを下水道に頼っている。国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、滋賀県の現在と2045年を比較した場合、労働者人口は3割以上減少して、65歳以上を超える人口は7割以上増加する予測である。このような状況の中、いつまでも汚水処理を重厚長大な下水道に頼るのではなく、災害に比較的強く、設置が安価で処理人口の増減にも柔軟に対応が可能な小規模分散処理システムである浄化槽の面整備に大きく転換すべきではないか。	
30	全体	農業集落排水施設地域のうち、人口減少が進む地域は下水道の統合との方針に強く反対する。また、長期計画に関して、下水道・集落排水施設・浄化槽の長所・短所を十分に理解しての計画であるとは考えられないため、各設備の特性を考慮したうえで、慎重に検討すべき。人口減少による地域の農業集落排水は浄化槽の切り替えの方が費用対効果がある。下水道にすると空き家等で不明水等が原因となる費用が増加し、無駄な投資となる可能性がある。災害時には下水道は管渠の崩壊を招くと使えなくなるが、浄化槽の場合は槽本体が破損していない限り、トイレの機能は確保される。	
31	全体	今後の人口減少、高齢者社会を目前に控え、下水道整備をこれ以上続けて、下水道使用料の徴収と回収による費用負担の賄いは出来るのか。コスト面から下水道から浄化槽にシフトすべき。	
32	全体	浄化槽を減らすのはやめてほしい。使用する人のことを考えてほしい。下水道をひくには多額の費用がかかる県や市町が全て面倒を見てくれるのか。	
33	全体	下水道の設置が困難であり人口密度の低い所への設置は費用的にも効果的ではないかと思う。こういった場所は浄化槽を使用することが良いのではないかな。	
34	全体	浄化槽を使用する事で地域の生態系を守る事に繋がると思う。また、早期の汚水処理100%を達成するには浄化槽を推進した方が早いのではないかな。特に人口密度が低いところでは下水道よりも浄化槽を推進した方が維持費や建設費を考えた時に良いのではないかな。今後、下水道管の更新費用で住民負担が増加すると思う。このことから下水道整備だけでなく浄化槽整備を見直してはどうか。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
35	全体	合併処理浄化槽と下水道処理では処理能力がさほど変わらないと思うので、安価で早期に建設できる浄化槽の方がコスト面でも良いと思う。下水道や農業排水処理施設などは高額で、税金の負担が増したら大変。それに処理場の維持管理にしても莫大な費用がかかると思うので、小型合併浄化槽を勧める。	
36	全体	浄化槽より下水道の方がいいのか。今実家が浄化槽だが切り替えるときの費用が高すぎる。低所得者や高齢者の家は簡単に接続できないので助成金や補助金制度をもっと導入してほしい。家族の人数によって下水道料金が増えるので浄化槽のほうが安価だと思う。	
37	全体	今後も少子高齢化が進んでいくが、経済的な問題で下水が来ても接続できない家庭が増加すると思われる。下水道事業に投資するよりも、浄化槽設置事業にもっと投資すべき。	
38	全体	汚水処理＝下水道のような計画になっている。農業集落排水や合併浄化槽の比率をもう少し上げたほうが汚水処理率の向上やコスト的にもよいと思う。	
39	全体	下水道整備をすると地域に循環していた水が枯渇する。田舎に下水道を整備すると無駄な管路が増え税金の無駄遣いになる。集落ごとに合併処理浄化槽を整備すれば、早期に汚水が処理でき安価である。	
40	全体	合併浄化槽への見直しが少なすぎるのではないかな。周辺地域へ高額な管路工事費用を使って下水道を広げていっても、高齢者世帯が多く下水道に接続しないところが多いと考えられる。また、将来の人口減少および世帯減少と費用対効果を考え周辺地域はもっと合併浄化槽で整備をしていくべきではないか。 各市町の下水道予算は非常に苦しい状況で、管路の保守点検や更新の費用もままならない状況であるにもかかわらず、今より人口密度の低い地域へ範囲を広げるのは問題である。下水道処理人口を増やし下水道事業収入を増やすという計算であるが、借入金の返済や人口減により、収入増もさほど期待できず、それ以上の維持管理費の負担が発生することとなるのではないかな。各市町の借金の中で下水道に関する借金が4～5割という市町が多い中、今後、益々市町の財政が苦しくなる。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
41	全体	下水道計画地域でも、7年以上下水道整備が行われな いと見込まれる地域には浄化槽設置の推進事業で助成金 の対象となっているが、そういった地域は下水道計画を変 更し合併浄化槽で整備することにより早期の汚水処理 100%を目指すべきではないか。また、助成金で浄化槽を 設置し下水道に切り替えれば、税金を使った二重投資に なる。 地域の水環境の観点から、農業集落排水や浄化槽からの 切り替えにより周辺地域へ益々下水道を広げることで、地 域の水循環がなくなり小川等の枯渇問題により生態系にも 影響が出てくるのではないかと。	
42	全体	汚水処理の普及率がほぼ完成に近くなった現状におい て、財政的な状況の変化から無駄な税金を使わないという ことを考えれば、これ以上の下水道の建設は行わず、合併 浄化槽と集落排水施設によって汚水処理を行う方がよいと 考える。すなわち、今後建設する下水道、末端部の下水道 は経済効率が非常に悪いことは当然である。これまでに下 水道建設に投入した経費を、もし合併浄化槽の設置に使用 したと仮定すると、滋賀県の人口をはるかに超える人口 となる、すなわち、家庭汚水処理の問題はすでに終了して いて、次の課題、例えば農業排水やノンポイントソースの 問題に着手できていることになる。したがって、今後の汚水 処理体制については、大胆な見直しが必要であると考え る。国の政策に先駆けて水質保全等の政策をとってきた滋 賀県としては、汚水処理体制に関しても、何が本当に県民 のためになるかを考え、独自の考え方を持つべきであると思 う。 集落排水施設は老朽化し下水道に入れるという要望が 強いと述べられているが、単に集落排水施設が老朽化し たというより、集落排水施設を管理する市町が施設の補 修、更新の費用をかけるのを避けたいと考えていると考え られる。集落排水施設など小規模の下水道については、 地域の水環境の保全や災害時の対応など広い立場からの 役割もあり、短絡的に下水道に接続すべきではないと考える。	
43	全体	甲賀市多羅尾地区は浄化槽の面整備をしており、市が 補助をしても安価ですむ。このような事例を拡大すべきだと思 う。	
44	全体	滋賀県全体の建設事業費も約1兆5,000億円となっ ている。又、流域下水道事業から約50年経過しており、下水 道施設の更新時期にさしかかり、多額な負担が必要と予想 される。今後、少子高齢化、人口減少、空き家問題等がある 中で、投資効果が最大限に生かされるのか疑問である。 既存の浄化槽、農業集落排水を活用しながら負担軽減を する方がよいのではないかと。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
45	全体	人口密度が低い地域への下水道普及は、維持費・整備費などの確保や災害時の普及対応という面で、リスクが大きすぎると考える。人口密度が低い地域へ下水道の設置は、一時の高額な工事費用ではなく、定期的な維持・整備にかかる費用が発生する。また下水道は永久的に使用できるものではないので、老朽化した際には再び高額な費用を投資し設備の改修を行う必要がある。それらが将来的に必要であることがわかっている中で、現状として人口が減少傾向にあり、使用者が減る可能性がある地域に高額な下水道を設置することが果たして良いといえるのか。また大規模災害時におけるリスク分散という点を考慮し、広範囲に下水道を設置し、復旧作業の負担を増やすよりも、人口密度が低い地域へは、浄化槽や農業集落排水処理施設を設置することが得策であると考えます。	
46	全体	下水道未整備地域における家屋の建設を行う際、管理施設に伴う費用は、施主負担となると思いますが費用負担面から、浄化槽という選択肢は残すべきだと思う。	
47	全体	整備構想2016(案)は、「既に98.5%に達した汚水処理人口普及率を30年かけないと100%まで持っていけない」という内容である。滋賀県民現在141万人のうち、未だ取り残されたわずかに約2万人にかかる整備にこれから一世代先までかかるということ自体、環境滋賀を標榜してきた県の姿勢が問われかねない。ひたすら待つことだけを余儀なくされてきた県民の切実な期待に迅速に応えることこそ、今行政が果たすべき責任であると考えられるものであるが、その点について回答をお願いする。整備に30年という長い期間を要する原因はひとえに、従来の延長線に乗って下水道整備で進めようとする点にある。そもそも目指すべきところは、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全であり、いわゆる琵琶湖以来既に40数年にわたる取組みにより整備率98.5%、全国3位という誇るべき成果にたてば、行政のベンチマークは「いかに早く完成形にもっていくか」であり、下水道一辺倒の姿勢はこの際転換させて、従来の線引きを見直し、浄化槽をうまく組み合わせる計画に改定していけば、およそ10年もあれば仕上げることができると考えるものであるが、その点について回答をお願いする。	
48	全体	整備構想2016(案)では、平成57(2045)年には127万県民のうち浄化槽人口はわずか1万4千人、県内19市町のうち彦根市など7市町では浄化槽はなくなるという計画となっている。果たして、30年後現実にその通りになるかは誰にもわからないが、我々浄化槽の維持管理業、工事業、そしてメーカーをどんどん切実な方向に向かわせる整備構想(案)であることだけは間違いない。今後、県内の各地域がそれぞれ高齢化、人口減少へと進んでいく中で、耐用年数を超えた下水処理施設や張り巡らされた管渠の老朽化にどういう手段を持って向き合っていくのか、さらには、今後想定される大地震、大規模災害時の汚水処理、いずれも避けて通れない切実な課題である。そしていずれの課題に対しても、そのウェイトはともかく「浄化槽」がしっかりとその存在感を示せるはずである。今後の汚水処理行政には、下水道を柱に据えつつも、浄化槽をうまく活用しながらベストミックスの姿を描いていくような姿勢で臨んでいただけることを望むばかりである。決して浄化槽(業界)の火を消す方向に向かってはならず、むしろ業界を育てる方向こそ行政のあるべき姿勢ではないかと考えるものであるが、その点について回答をお願いする。	
49	全体	浄化槽は「管路に比較すれば地震に強い」、「身近にある小川や排水路に排水を流すので地域の川や水路の水量を確保できる」というメリットがある。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
50	全体	浄化槽、農業集落排水を下水道に切り替えを行うことにより、小川が減少し、地域の生態系等に影響をおよぼすことになると思う。又、リンの枯渇等で肥料の重要性がますますなかで、浄化槽、農業集落排水の汚泥を肥料化し地域還元をすることが良いかと思う。	
51	全体	浄化槽設置時のメリットは維持管理費が安い、各個人での費用ですむ為、各市町からの費用が要らないということが挙げられる。 下水道のデメリットとしては下水時の詰りが発生した時は、その区域全員に被害が出てしまう。マンホールポンプ・下水道管の定期的な清掃作業が各市町で余剰な金額が必要になることが挙げられる。	
52	全体	台風18号のとき草津の浄化施設が満杯になり下水が使えなくなった。こんなときは浄化槽が役立つと思う。	
53	全体	過疎地域での空き家問題が顕在化してきているが、下水道料徴収が激減する可能性がある。人口密度が低い地域での下水道普及はやめるべきではないか。	
54	全体	大地震等の災害時に、下水管の破損や処理場が機能しなくなった場合どうするのか。今後の下水道設備計画地域になっている農村部や山間部等は農業集落排水施設や浄化槽を残すべきではないか。	
55	全体	災害時のし尿対策として、指定避難所や公共施設には浄化槽の設置が望ましいのではないか。	
56	全体	人口密度が低い地域は、下水道を推し進めるのではなく、浄化槽設置の補助金等を実施して汚水処理を進めた方が良くと思う。過疎地域での下水道普及は将来地方での財政破綻の引き金になるおそれがあると思う。	
57	全体	今まで起きた災害からもあるように、下水処理場や下水管に被害が及び下水道が使用できなくなる恐れがある。	
58	全体	災害時に避難場所等に浄化槽が設置されていることにより下水道が使用できない場合の対応や、また貯留槽としても使用できる。	
59	全体	下水道化が進む数十年前、生活排水路には、常時水が流れていたが、下水道化により普段は枯渇した状態で、降雨時に一気に大量の濁水が流れているのを目にする。臭いなくなり、快適になった反面、ため池、内湖、ダムが存在する中、汚濁の集中的な流入とその後の極端に排水流入のない状態が、今より進むことは、生態系に影響を与えないか心配。今年、県内でも琵琶湖で藻類が多量に発生したため、水道が臭くなってしまったと聞いた。周辺での水の流れがなくなり、このような現象が増えるようなことはないか。	
60	全体	集落が点在する県下で無理に下水管を繋ぐより地域・家単位の処理が良い。広域処理は後々の費用が高くなる(水道管の老朽化問題と同)。震災・豪雨など災害時も大変なダメージ(費用・時間)。地域切り捨てにならないバランスの良い整備計画を希望。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
2. 農業集落排水施設を存続させるべき【3件】			
61	全体	災害時の汚水処理についての考えが特にない。災害時に広域的な処理をする下水道施設の使用ができなくなる可能性を考えなければいけない避難場所。避難所と指定されている施設には災害に強い合併浄化槽の設置・し尿処理場・バキューム車の確保。今まで他の県などで起きた災害からも下水道が使えなくなる可能性は高い、し尿処理場がなくなると災害時道が使えなくなったりすると処理が不可能になる。バキュームカーによる仮設トイレの引き抜き時に必ず必要になる。 人口の減少している地域には新しく下水道ではなく低コストでできる合併浄化槽の方が費用対効果がある。下水道にすると不明水などが原因とする費用が増加する可能性が高くなる。一極集中の下水道の場合、災害があった場合に汚水処理が困難となる。 農業集落排水処理施設を存続させる事により、汚水処理が分散処理でき、また災害時に汚水処理が可能となり、迅速な汚水処理対策がしやすくなる。 また、合併処理浄化槽は避難場所に設置することにより、災害時に対応しやすい、高齢化対策資金面で下水道にできない場所に設置しやすい、過疎となっていく地区への対応がしやすい、早期に設置が可能となる数が多くなることによりコストが低くなる、災害に強い等のメリットがある。	汚水処理施設の整備手法の見直しは、市町が各種汚水処理施設の特性、整備コストや維持管理の効率性、公共用水域の水質保全、市町の財政状況、地域の実情や住民の方々の要望等を総合的に勘案して行っています。
62	全体	農業集落排水処理施設を下水道に接続となっているが、災害時のリスク分散を考えると、流域下水道に対する接続率が高すぎるのではないかと。汚水処理が一極集中になると下水道管路、中継ポンプ場、終末処理場等が被災した場合、汚水処理が大量に滞ることとなるまた、し尿処理施設が減っていくことにより、なおさら災害時の汚水処理に影響が出るのではないかと。リスク分散の観点からも、農業集落排水処理施設あるいは災害に強い小型合併浄化槽による整備地域を増やすべきである。	
63	全体	農業集落排水処理施設は排水管路・ポンプ施設が比較的少なく、短時間でできる小規模分散処理システム、水質保全と処理水の農業用水としての利活用ができるシステム、日常管理の住民参加による、農村コミュニティの醸成・強化が期待できる運用システム、汚泥のリサイクルによる適正な廃棄物処理と農業生産への効果等のメリットがある。農業集落排水処理の老朽化を云々するのであれば、公共下水道に係る管路・ポンプ施設・処理場も全く同じ状況であると思う。公共下水道処理施設の規模を縮小して農業集落排水処理施設事業の存続を強く求める。	
3. 下水道一極集中はリスクが大きい【11件】			
64	全体	全体を通してまったく災害時の想定が出来ていない。BCP策定も盛り込んで頂きたい。1極集中の下水道は何かあればお手上げになる(リスク分散)。大地震や地盤沈下等で本管がズレたり詰まってしまったらどうするつもりか。滋賀県は琵琶湖があるので、溢れた場合すべて琵琶湖に流れていくと思う。	下水道はこれまで発生した大震災を契機として、耐震化が義務づけられており、震災以前に建設した施設も順次、耐震対策を実施しております。また、地震等により被災した場合でも応急処置や災害復旧工事により、早急に機能復旧するためのBCP計画を定めています。 今後ハード対策・ソフト対策の両面から下水道の危機管理に努めていきます。
65	全体	災害時に下水が使えないことも想定した汚水処理を考えるべきではないか。下水道ばかりに汚水処理を頼るのは危険ではないかと思うのでリスク分担を考えるべき。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
66	全体	災害時の汚水処理についてどう考えているのか疑問。下水道普及率100%を目指しているように感じるが、災害時に下水道管が広範囲で使用できない状態になった場合の想定はできているのか。仮設トイレを設置しても、処理場やバキューム車がないとすぐに、し尿が一杯になり処理に困るのは明らかではないか。有事の際の汚水処理について、シミュレーションし、リスク分散を考えておくことが重要ではないか。	
67	全体	東日本大震災の時に現地へ救援に行き、下水道が地震に何の役にも立たないことを目の前でみてきた。今回の計画ではこのことが全く活かされていない。何をあの大地震から勉強したのか。	
68	全体	災害時の汚水処理が全く考慮されていない。BCP策定も盛り込むべき。整備することばかりの構想計画になっていないか。	
69	全体	近年は各地域で震災等の災害が頻繁に発生しているが、東北の震災で、宮城県の下水道処理場が壊滅的な打撃を受け、数年もの歳月をかけ、復旧をしたように聞いている。このようなことが滋賀県で発生した場合は琵琶湖に多大な影響をおよぼす可能性がある。災害が発生した場合、どのようなのか検証を行い、どのような被害がでるのか確認が必要であると思う。	
70	全体	台風被害、想定外の大災害も想定して、県民の生活維持継続に視点を置いた安全安心な構想と実施が必要かと思う。	
71	全体	平成27年国勢調査 滋賀県・市町別人口(速報値)には、将来推計人口が平成27年には約1,420万人となっているが、平成37年には約1,398万人まで減少すると予測されている。また、平成27年時の国勢調査人口・滋賀県推計人口は将来推計人口以下の値となっており、このままであれば平成37年には将来推計人口よりも下回ると予想される。また、滋賀県では生産年齢人口も平成17年の91.7万人が、平成52年には72.8万人に減少すると予測されている。人口が減少し、また、生産人口が減少することで、税収の低下も懸念される中、このような状況で下水道化を進めるのは、県民に様々な負担(使用料・維持費・整備費など)を増加させることにならないのか。浄化槽からの排水が下水道の排水と比較しても遜色が無いのであれば、二重投資(無駄な投資)をせず、既存設備の住民負担の軽減や汚泥処理の再利用の促進、防災・災害対策といった、将来を見越した投資を進めるべきではないか。そもそも、浄化槽の排水に問題があるということか。さらに、日本各地で発生した大震災・震災でも、下水道の破損によるトイレ問題・汚水移送問題もあると報道され、その結果から「生命にかかわる問題になりうる」として、対策が進められているはずである。移送のためのバキュームカーが足りないという報告もあった。これらの情報や被災地の経験をふまえ、下水道の一極集中ではなく、避難所として使える公共施設・避難場所への浄化槽設置や、汚水処理として利用できる農業集落排水処理施設の継続といったリスクの分散にて、万が一の場合の対策が必要ではないか。	
72	全体	下水道の一極集中では災害時のリスクに耐えられないと考える。配管の破損など。また、小型の処理場は有事の際(震災時)に有効であると考え。	
73	全体	災害時の対策も追記したほうがいいのかと考える。一極集中となれば、リスク増大は予測されます。リスク分散や、災害発生時での衛生面を考慮した汚水対策は、過去の災害から学び出来る限りの準備をしておくべきかと考える。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
74	全体	大規模災害の発生時の事は考慮されているのか。一極集中処理の方向性はリスクが高いと思う。多様な処理方式を存在させ、リスク分散をさせる必要があるのではないか。	
4. その他[12件]			
75	全体	汚泥から肥料を製造し、できた製品は肥料登録を行い、地域の皆様にご利用いただいている地域も数多く存在している。その地域から出た廃棄物を有効利用し、また土壌へ還元する。それでできた野菜や果物を地域ブランドとして発信する取り組みも非常に興味がある。国土交通省でも推奨しているピストロ下水道ともリンクした、施設・農家さんや多くの方々にご利用頂いている模様である。このような状況を鑑み、滋賀県内で発生する廃棄物を県内の施設において処理し、有効利用を行う方策を今後どのように推し進められるのか。	下水道では湖西浄化センターにおいて汚泥を炭化して石炭の代替燃料として、セメント工場などで有効利用しています。また、東北部浄化センターでは脱水汚泥を焼却溶解後、熔融スラグをコンクリート二次製品の原料として有効利用しています。 今後も、汚泥の有効利用について積極的に検討していきます。
76	全体	汚泥の再利用ができる資源が不足しており一般廃棄物である農業集落排水の汚泥は再利用できる。処理水を農業に再利用し水が地域に循環させることによって生態系が戻ってきたり守られる。	
77	全体	人口減、高齢化により滋賀県を含めた各自治体の財源は減少し、これ以上の下水道主体の污水处理施設整備構想は将来長期にわたる県民負担増になると危惧する。また、これ以上の下水道による污水处理対策の推進は導入費用面からも過剰対策かと思われる。琵琶湖再生法の施行に伴い、今後は琵琶湖だけではなく滋賀県全体の全生態系も含めた現状把握と対策の実施と継続が必要であり、持続可能な経済社会継続も踏まえ体力(財源)に応じた運用に重点を置くべき。	污水处理施設の整備手法の見直しは、市町が各種污水处理施設の特長、整備コストや維持管理の効率性、公共用水域の水質保全、市町の財政状況、地域の実情や住民の方々の要望等を総合的に勘案して行っています。
78	全体	整備構想2016(案)では、整備に必要となる財源が、一切示されていない。今後30年にわたって新設に要する費用、そして今ある流域関連の各処理区に係る処理場、ポンプ場や管渠の更新費用、どのように毎年度の財源手当てをしていくのか。昭和57(1982)年供用開始の湖南中部処理区は、構想(案)が目標年次とする2045年には63年間という長き歴史を迎える。処理場はもとより張り巡らされた管渠もいやおうなしに更新せざるを得ないが、それを可能とする財源は莫大なものである。その点についても一切言及がない。国費、県費、市町費、そして受益者(県民)負担、それぞれどういう持ち分になるのか、およそ、財源に基づかない構想なるものは絵に描いた餅であり、財政的判断を欠落させたままで、「構想」なり「計画」なるものが果たして成り立つものであるか甚だ疑問に思うが、その点について回答をお願いします。	

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
79	全体	下水道維持に伴う費用は年々増加していくと思うが、財源は考えておられるのか。下水道の使用料が大幅に上がる懸念はないか。	
80	全体	下水道の場合は、高額な管路工事費用がかかるだけでなく、今後の管路等更新時にも多額の費用が発生するなど費用負担が益々大きくなるのではと危惧する。人口密度等に応じた効率的整備計画(下水道、集落排水処理施設、コミュニティプラント、合併浄化槽の使い分け等)により、今後の県民負担が少しでも軽減される計画を期待する。	
81	全体	区画整理済みの住宅地や工業団地等の新市街地」と「区画整理されていない集落や旧市街地」を区別すべきではないか。区画整理済みの新開発される住宅地や工業団地は低コストで敷設や維持費をまかなえる様な施行方法や計画を実施できるのに整備区域外ということで公共下水道に接続されないのはおかしい。 区画整理されていない集落や旧市街地は狭隘で曲線道路のため今後の更新敷設や維持費が高騰するのに公共下水道を維持するのはおかしい。	
82	全体	今後、管路の内部不良の処置に多額の費用がかかる。それでも下水道の整備推進を続けるのか。大災害に弱く、復旧に時間がかかる。今現在の補修費用と災害時の復旧費用、加えての今後の整備費用。どれだけ金を掛けたら気がすむのか。「費用対効果」という言葉を思い返して頂きたい。	
83	全体	費用負担が高騰する予測から今回の案を作成されたと思いますが、行政負担増の為なのか県民負担増の為なのか明確ではない。浄化槽に変更して公費負担が減っても、住民の管理費が増加したり、管理不十分な汚水流出による被害金の発生など県民負担総額で増加しないか。 「公共下水道を維持する場合の料金負担総額の推移」と「各戸が個別に浄化槽を設置・維持費の総負担額(自費と公費)の推移」を試算していただきたい。	行政負担の原資は税金であるため、費用比較は行政負担と住民負担を分けず、総費用で評価しています。
84	全体	整備区域外を開発制限することや、農地や山林など自然環境に還元するなど居住制限を行うことでインフラ自体を作らない事も可能ではないか。(「現状の下水網維持」「計画の通り」「住居等施設設置を制限することによるインフラ費の削減」を比較していただきたい。)	開発や居住制限については、都市計画法に基づく用途地域の指定によって実施しています。
85	18	下水道クイックプロジェクトに疑問を感じる。河川護岸にブラケットを設置して露出配管を行った場合、増水時に流下した石や材木等で配管が損傷する危険があり、汚水が公共用水に流れ出して環境衛生上取り返しのつかない事故となる。伏越しは汚物や土砂の滞留が多く、改良を行っても定期的な洗浄や浚渫が必要となる。小径マンホールやマンホールの省略は夾雑物の詰まりが発生した場合、除去作業を困難にする。イニシャルコストは安価でも問題が起こった時に、結果ランニングコストが高額になる。利用者を騙す様なこれらの工法を県が推奨することは理解に苦しむ。	クイックプロジェクトの採用にあたっては各事業主体において現場条件等を十分に考慮し採用の検討を行っていきます。
86	18	「3-2.アクションプランの策定」では、平成32年度の汚水処理人口普及率の達成が困難な市町では、早期整備を図るため、「下水道クイックプロジェクト」の手法を導入することとしているが、当該プロジェクトは全国的にも実例が少なく導入から10年経た今も社会実験の実証段階にあり、建設コストを優先したいばかりの安易な導入は避けるべきと考えるが、その点について回答をお願いする。	

**滋賀県汚水処理施設整備構想2016（案）に対する意見・情報と滋賀県の考え方
【全体版】（市町意見）**

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
4. その他【1件】			
1	11 14 15	ページ11 表3 「平成57年度の整備計画」 ページ14 表6 「平成32年度の整備計画」 ページ15 表7 「平成37年度の整備計画」 上表では各市町の普及率等の数値のみの記載となつて いるため、県と市町との連携、実行スケジュール等を示し た方がよいと思われる。 また、流域の処理場や幹線整備等の情報も明記しては どうか。	P11、P14、P15の整備計画について県と市町の連携等の 表を追加しました。